

【奨学金について】

参考資料

1. 奨学金・貸与金制度一覧(令和6年度実績)

奨学金とは、生徒が原則として在学中に学業資金を借り、経済的負担を減らす制度です。無利息や低金利でお金を借り、卒業後に返す「貸与(たいよ)」制度と、お金を返さなくてもよい「給付(きゅうふ)」制度があります。どちらの制度でも、申し込みの際に保護者の所得を証明する書類や、生徒の成績証明書を添付する必要があります。

名称・事業主体	貸／給	奨学金	申請	返還期限	人数等	備考
久留米市奨学金 (中学3年時に申請)	給付	月額5,000円 (令和7年度より変更)	既に済	償還なし	若干名	他奨学金併給可 居住地、所得等の資格基準有り
福岡県教育文化奨学財団奨学生 (財)福岡県教育文化奨学財団	貸与	自宅通学の場合月額 18,000円 /15,000円 /10,000円 から選択	4月	9年以内		他奨学金併用不可 居住地(県内)、所得等の資格基準有り 緊急募集あり
あしなが育英会高校奨学生 あしなが育英会	給付	月額30,000円	5月頃	償還なし	全国で 650人	保護者が病気又は災害、自死などで死亡したり、重度の後遺障害がある者
交通遺児奨学生 (財)交通遺児育英会	貸与	2・3・4万円 から選択	4月～ 翌1月	20年 月賦返 済		交通遺児、 保護者に重度の後遺障害がある者
藍奨学生 (財)藍教育振興会	給付	月額 20,000円	4月頃	償還なし		他奨学金併用不可
ニビキ奨学生 (財)ニビキ育英会	給付	月額 30,000円	5月頃	償還なし	全国で 50～70人	県内に居住する母子家庭の子女であること 両親のいない場合は、施設入居している者
二又奨学生 二又教育文化振興奨学会	給付	月額 20,000円	4月頃	償還なし	若干名	他奨学金併用不可 県内に居住する者
日本教育弘済会奨学生 日本教育弘済会	給付	1回のみ 50,000円	7月頃	償還なし	若干名	他奨学金併用可
生活福祉資金(修学資金) 久留米市社会福祉協議会	貸与	月額 35,000円 以内	随時	6年		他奨学金併用不可 詳しくは民生委員へ 住所・所得等の資格基準あり
母子・寡婦・福祉資金(修学) 福岡市・久留米市福祉課	貸与	月額27,000円	在学中は 随時	貸付期 間の3倍		他奨学金併用不可(久留米市奨学金は可) 詳しくは市役所家庭子ども相談課へ
国の教育ローン 国民生活金融庫	貸与	1人につき 350万円以 内	随時	最長18 年以内		詳しくは金融公庫久留米支店へ

※上記は前年度の実績に基づいて作成しています。

※ 内の奨学金は、学校で募集します。その後は各機関へお尋ねください。

※奨学金の詳しい募集や、その他の奨学金については、各時期に教室の掲示を通じて生徒に連絡します。

2. 奨学金に関する相談について

※入学式終了後に、奨学金に関する相談窓口を設けます。

※中学校在学時に福岡県教育文化奨学財団の奨学金の予約をした方は、入学式の日に必要な書類を相談窓口へ提出して下さい。